

令和 7 年 度

地方公会計制度を活用した事務事業評価
(令和 6 年度事務事業分)

令和 8 年 8 月
稲城市企画政策課

地方公会計制度を活用した事務事業評価

1 本市の取組み

事務事業評価は、行政改革の一環として、「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクルを構築することにより、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政サービスの確立を図るための取組みです。

稲城市では、企業会計的な手法を導入した地方公会計制度を活用した事務事業評価について、市民及び有識者により構成される稲城市行政運営評価委員会において持続可能な行政運営の観点から評価を行っています。

■これまでの経緯

評価年度	取組内容
平成 14 年度	事務事業評価の試行
平成 16 年度	事務事業評価の実施
平成 26 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の検討
平成 27 年度	地方公会計制度を活用した事務事業評価の試行
令和 3 年度～	各部 1 事業（計 11 事業）に拡充して実施

2 地方公会計制度を活用した事務事業評価の必要性

地方公会計制度は、現金だけでなく全ての資産・負債の移動、収益、費用などを記録する「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法で、「現金主義・単式簿記」を特徴とする地方公共団体の官庁会計では把握することのできなかつたストック情報（現金以外の資産や負債）やコスト情報（建物の減価償却費や退職給付引当金等）を含めたフルコストを把握することができます。

本市では、平成 23 年度決算分より、地方公会計制度を導入した財務書類の作成を開始しております。この地方公会計制度を事務事業評価に活用することにより、減価償却費等を含めて事業別フルコスト分析が可能となり、目に見えない費用が明らかになるため、財政の効率化・適正化を推進することができます。

3 事務事業評価の目的

(1) 持続可能な行政運営

限られた行政資源を効果的・効率的に活用するため、コストの削減とスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の有効活用を図る視点も踏まえながら、評価対象の事務事業が現在の市民ニーズを満たしつつ、持続的に適切な行政サービスを提供できるものとなっているか評価を行うことで、持続可能な行政運営を推進してまいります。

(2) 市民への説明責任

わかりやすい客観的な指標を用いて事務事業評価を実施し、事務事業の成果や評価結果を市民に公表することで、市の事業を理解していただくとともに、説明責任を果たしてまいります。

(3) 職員の意識改革

事務事業評価を通じて、成果志向、コスト意識や業務改善等に関する職員の意識改革を推進してまいります。

4 対象事業の選定

対象事業については、企画政策課が候補を提示し、各部で選定を行い決定しています。

5 評価方法

各事業の所管課が作成した「地方公会計制度を活用した事務事業評価票」を基に、持続可能な行政運営の視点から、行政運営評価委員会によるコメント評価を行います。外部評価であることから、評価の客観性・透明性が確保され、また市民の立場からも事業内容が検証される評価方法としております。

6 評価結果

本年度の評価結果は、別紙の「事務事業評価の結果」のとおりです。

7 評価を受けての市の方針の作成

行政運営評価委員会の評価を踏まえ、各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」を作成しています。

8 評価結果の活用

各事務事業の所管課は、「評価を受けての市の方針」に従い次年度以降の事業運営に活用いたします。

■令和7年度地方公会計制度を活用した事務事業評価 対象事業一覧

評価票No.	事業名	担当部署	
1	公共施設 LED 化事業	企画部	企画政策課
2	庁舎維持管理費	総務部	財産管理課
3	若葉台出張所経費	市民部	市民課
4	複合施設ふれんど平尾施設管理費	産業文化スポーツ部	市民協働課
5	発達支援センター事業	福祉部	障害福祉課
6	乳幼児医療費助成等事業	子ども福祉部	子育て支援課
7	施設保全業務	都市建設部	建築保全課
8	塵芥収集運搬処理事業	都市環境整備部	生活環境課
9	一般事務費	消防本部	防災課
10	小学校／中学校保健安全に関する経費	教育部	学務課
11	特別支援教育相談室事業	教育部(教育指導担当)	指導課

■令和7年度 稲城市行政運営評価委員会 名簿

役職名	氏名	委員区分	所属等
委員長	福島 康仁	学識経験者	日本大学 法学部 教授
副委員長	金子 憲		日本大学 経済学部 教授
副委員長	丹間 康仁		筑波大学 人間系 准教授
委員	成川 祐太	税理士	東京税理士会日野支部
委員	津曲 秀一郎	公認会計士	有限責任監査法人トーマツ
委員	長井 陽海	市民委員	公募
委員	若山 妙子		

No	1	事業名	稲城市内公共施設LED化事業	部・課	企画部 企画政策課
事業目的	カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出抑制及び高騰する電気料金の削減による財政負担の軽減を目的として、市内の公共施設の照明について、省エネルギーかつ長寿命のLED照明への更新を行う。				
事業概要	<稲城市内公共施設46施設をLED化する事業> 【実施方式】譲渡権付リース契約(10年契約) 【施工年度】令和5年度～令和7年度 【詳細】 本事業は、プロポーザル方式により提案を受け、実施事業者を選定した。市内公共施設46施設のLED化に加え、LED化後、保守の対象内外については、全てクラウド上のシステムで管理し、今回の工事情報等について個別にステータスを管理しているため、次回更新時期が到来した場合においても、あらためて調査を掛ける必要ない。 また、契約の中であらかじめ選定した施設の照度測定を実施することになっており、契約から7年目の時点で、照度から算定した残寿命想定から施設毎に更新を行った方が良いか否かの提案をリース事業者から受けることができる。 これにより、更新時期の最適化を図ることができる。				

事業成果	成果指標	LED化後の電灯に係る電気使用量 を60%減 (目標・実績値は小中学校で指標)	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	(LED化前) kWh	(LED化前) kWh	1,582,443 kWh		
			実績	1,848,648 kWh	1,688,581 kWh	1,567,444 kWh		
事業成果	特徴的な 取組	・施工前に全ての施設を確認し、単純な蛍光灯からの更新ではなく、利用者視点で最適な灯具を選定している ・原則、器具交換ではなく、既存の器具(笠)を再利用することで、次回更新時にランプ部分のみ交換できる方式を取っている ・学校体育館については、災害時に避難所となるため、夜間に照度を調整できる調光システムを採用している ・クラウド上から図面及び灯具の配置を確認することができ、保守対応の発報もシステムから実施することができる						
	担当課 コメント	システム上で図面が確認できることや、綿密な打合せの上、施工しているため従来よりも公共施設の環境が向上し、灯具不良については、保守対応で事業者が対応するため、蛍光灯購入などの手続きが無くなり、事務が簡素化し迅速な対応が可能となった。						

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位: 円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	570,108	1,013,372	1,036,898	2.3	職員人件費
	②物件費等	0	0	20,445,480	皆増	リース料(26施設分: 令和6年度契約)
	うち委託料	0	0	0	—	
	③減価償却費	0	0	0	—	
	④移転費	0	0	0	—	
	合計(純行政コスト) a	570,108	1,013,372	21,482,378	2,019.9	—
収入	①受益者負担額等	0	0	0	—	
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	0	0	0	—	—
純行政コスト(a-b)		570,108	1,013,372	21,482,378	2,019.9	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		6	11	229		
作業人工		0.08 人工	0.14 人工	0.14 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	日野市	日野市学校施設LED照明器具賃貸借事業	3,999 円	町田市	町田市立小中学校照明設備LED化業務委託	2,872 円
	187,617 人			430,558 人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	LEDの寿命は約10年間であるため、契約から8年目の時点で次回更新を検討する必要があるが、蛍光灯からの変更と異なり、電気料金の削減は見込めないため、財源の確保が必要である。
------------------	--

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
1	公共施設 LED 化事業	企画部 企画政策課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	リース契約方式は、財政負担の平準化や補修費用を含めた対応という利点がある一方、一括購入との比較も含め、市民に分かりやすく説明することが望ましい。	
②	成果指標が電気使用量の削減実績で出されているが、施設によつての電気料金の削減額を併記した方がより効果が分かりやすい。このような実績は、グラフで表すなど視覚の面で認知できるよう見せ方を工夫していただきたい。	
③	温室効果ガスの排出削減について、稲城市のこれまでの取組みがどのような効果を生んでいるかを市民に分かりやすく示すことが重要である。	
④	LED や環境政策は重要な施策である。カーボンニュートラル推進の取組みについては、小中学生の授業を通じて家庭への共有を図るとのことだが、子どもが理解しやすいような資料作成や掲示方法を検討していただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	リース契約方式を採用した点については、リース期間中の LED 電灯の交換費用や機器の保守費用を含むことなどのメリットも含めて、市民への分かりやすい説明に努めてまいります。	
②	実績の表し方については、各施設の電気使用量「kWh」の推移をグラフで視覚的に表すほか、電気料金の削減額の推移を併せて提示するなどして、市民に削減効果がより伝わりやすいものとなるよう工夫してまいります。	
③	温室効果ガスの排出削減に市の取組みがどのような効果を生んでいるかについては、具体的な数字等を用いて市民自身に効果を実感いただけるような周知を検討してまいります。	
④	カーボンニュートラル推進の取組みについては、身近な事例や視覚性に富んだ資料を作成し、市内の小中学生に対して説明を行うとともに、学習用タブレットを通じて各家庭に情報を共有することで、市内全域の理解啓発を進めてまいります。	

No	2	事業名	庁舎維持管理費	部・課	総務部財産管理課				
事業目的	稲城市庁舎における秩序の維持及び庁舎の保安全管理をすることにより、公務を円滑かつ適正に執行できる環境及び市民が利用しやすい環境を確保することを目的とする。								
事業概要	庁舎維持管理は、行政事務の根幹施設である市庁舎の維持管理を行う事業である。								
	1 電気・ガス・水道・通信等のインフラ管理 2 施設・設備等の維持管理、修繕及び運転管理								
	3 庁舎及び敷地内の清掃・衛生管理 4 庁舎の防犯対策								
	5 閉庁時の当直及び警備業務 6 消防計画に基づく防火・防災管理等								
	＜光熱水費の状況＞								
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	電気(kWh)	653,666	619,919	635,963		庁舎建物	2	6	4
	ガス(m³)	51,212	53,294	51,955		設備	20	22	15
	水道(m³)	8,462	8,816	9,279		備品	2	1	3
	下水道(m³)	8,456	8,813	9,274					
	＜庁舎維持管理にかかる主な委託業務＞								
	庁舎管理業務委託(設備管理、宿日直業務、警備業務、清掃業務等)、市庁舎正面玄関出入口等警備監視業務委託、樹木せん定及び施肥委託、ごみ収集運搬業務委託、電話交換機保守委託、排水管高圧洗浄等委託、廃棄物処分委託、駐車場管理委託								

事業成果	成果指標	庁舎内での犯罪件数		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標	0件	0件	0件
			実績	0件	0件	0件
	特徴的な取組	平成27年11月に起きた放火事件の犯人が令和5年12月に出所することから、市民及び職員等の安全対策をより一層強化することを目的として令和5年12月から市庁舎西側正面玄関に警備員を1名配置した。その他、令和5年度に地下1階の扉に電子錠を取り付け不審者の侵入防止を図ったほか、放火犯が再度来庁した時の職員向け対応マニュアルの作成を行い、職員の防犯能力向上を図った。また、毎年、不審者の侵入を想定した防犯訓練を実施することにより、職員の防犯意識向上を図るなど防犯体制の強化を行っている。				
	担当課コメント	市役所の開庁時間中は、警備監視業務委託による警備員が庁舎西側正面玄関に常駐し、不審者等への対応をいち早くできるようにしている。【参考】報告案件：令和5年度3件、令和6年度7件				

行政コスト計算書

行政コスト計算書				R5→R6	(単位:円、%、人)	
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	24,429,502	24,665,171	25,292,502	2.5	正規職員・第一種会計任用職員給料
	②物件費等	128,935,730	126,064,234	136,817,252	8.5	光熱水費、通信費、照明賃借料
	うち委託料	74,407,300	73,557,330	86,204,250	17.2	庁舎管理業務委託、警備監視業務委託
	③減価償却費	133,115,060	130,148,447	131,976,724	1.4	稲城市庁舎
	④移転費	0	0	0	—	
	合計(純行政コスト)a	286,480,292	280,877,852	294,086,478	4.7	—
収入	①受益者負担額等	5,778,101	6,121,326	6,845,597	11.8	稲城市役所第一・第二・第三駐車場使用料
	②補助金・交付金等	0	75,000	0	皆減	
	③その他収入	1,191,667	1,191,667	1,191,667	0.0	庁舎内広告事業に伴う広告掲載料
	合計 b	6,969,768	7,387,993	8,037,264	8.8	—
純行政コスト(a-b)		279,510,524	273,489,859	286,049,214	4.6	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		3,004	2,925	3,049		
作業人工		3.7 人工	3.7 人工	3.7 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	町田市	庁舎維持管理事業	1,762 円	西宮市	庁舎関係事業	1,966 円
	430,558 人			481,134		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	庁舎の安全管理は、ハード面の整備だけでなく、職員の防犯に対する意識を高めたまま継続していくことが重要な要素となっており、防犯訓練や防犯啓発講習会等を通じて、職員の防犯意識向上を図って行く必要がある。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
2	庁舎維持管理費	総務部 財産管理課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	築年数が古い庁舎ではあるものの、事業目的に即し、現場の声を吸い上げながら、先進事例を参考にして、ハード面から職員がより働きやすい環境になるよう整備していただきたい。	
②	常駐警備員による警備以外の取組みとして、防犯カメラの設置と施設内での周知や、職員向け防犯啓発講習会の実施等について確認できた。これらの取組みにより、犯罪・不審行動の抑止や、職員の防犯意識向上、対応力の向上につながっている点は重要である。	
③	多摩中央警察署の協力のもと、実際の状況を再現した防犯訓練や、不要な立ち入りを抑止する掲示の設置を行っていることが確認できた。引き続き警察とも密接に連携しながら、市役所内の秩序を保ち続けていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	市庁舎につきましては、引き続き適切な維持管理を行い、職員が快適に業務を行う環境づくりに努めてまいります。	
②	市庁舎の安全対策としまして、常駐警備員による警備のほか、防犯カメラの設置、職員向け防犯啓発講習会の実施等を行い、犯罪・不審行動の抑止や職員の防犯意識向上、対応力の向上に引き続き取り組んでまいります。	
③	市庁舎の防犯対策につきましては、多摩中央警察署と連携しながら、引き続き防犯体制の強化を行ってまいります。	

No	3	事業名	若葉台出張所経費	部・課	市民部市民課
事業目的	若葉台地区をはじめとした新住区域の街びらきに併せ設置された若葉台出張所は、若葉台地域における身近な行政サービスの拠点として、地域住民の利便等に供することを目的としている。				
事業概要	(1) 住民基本台帳に関する申請及び諸届の受付並びに交付				
	(2) 印鑑に関する申請及び諸届の受付並びに交付				
	(3) 個人番号カードに関する申請及び諸届の受付				
	(4) 戸籍に関する証明書の作成及び交付				
	(5) 市税及びこれに付帯する徴収金に関する収納並びに諸証明の受付及び交付				
	(6) 国民健康保険に関する諸届の受付及び国民健康保険資格確認書又は資格情報通知書の交付				
	(7) 後期高齢者医療保険、介護保険及び国民年金に関する諸届の受付				
	(8) 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付				
	(9) 交通災害共済の加入の受付				
	(10) 福祉に関する諸届の受付				
	(11) 選挙人名簿の登録申出に関する事務				
	(12) 都営住宅の使用申込書の配布				
	(13) 住民異動に伴う児童及び生徒の転入及び転出の受付				
	(14) し尿及びじん芥の処理並びに畜犬に関する諸届の受付				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	一般業務取扱件数	4,828	4,797	5,849	
証明書発行等件数	10,720	10,344	11,445		
税等収納件数	3,394	3,191	3,516		
合計	18,942	18,332	20,810		

事業成果	成果指標	マイナンバー支援件数 及び 窓口取扱件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標	— 件	— 件	— 件
		実績	19,496 件	18,467 件	21,017 件
	特徴的な取組	実績のうち支援件数は令和4年度554件、令和5年度135件、令和6年度207件。マイナンバーカードのオンライン申請、マイナポイントの付与、保険証との一体化など、スマートフォンを使用した支援を実施した。証明書発行の受付では、来所者の目線で依頼文書などを一緒に確認して必要書類を導き出し、丁寧で分かりやすい説明で交付するように心掛けており市民の安心感に繋がるよう取り組んでいる。			
	担当課コメント	若葉台地域では街びらきから25年が経過する中、出張所を利用する方々も徐々に高齢化が進行している。申請・受付以外の相談も増加しているが、傾聴し解決できるよう親身に対応を行うことで、地域における身近なサービス拠点としての役割を果たしている。「市役所まで行くのは大変。近くにある助かる」というお声をいただくことも多い。また、様々な行政サービスをワンストップで提供し、住民の利便に寄与している。			

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位:円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	27,043,827	27,305,415	28,307,950	3.7	職員給料のみ ※庁内職員平均給与から計算
	②物件費等	632,877	594,754	610,443	2.6	電気料 273,460円
	うち委託料	11,523	11,523	11,523	0.0	ごみ収集運搬業務委託料 11,523円
	③減価償却費	0	106,700	106,700	0.0	裏書プリントシステム 106,700円
	④移転費	0	0	0	—	
	合計(純行政コスト)a	27,676,704	28,006,869	29,025,093	3.6	—
収入	①受益者負担額等	3,396,200	3,378,700	4,039,600	19.6	市民課関係証明書等手数料 3,416,200円
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	3,396,200	3,378,700	4,039,600	19.6	—
純行政コスト(a-b)		24,280,504	24,628,169	24,985,493	1.5	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		261	263	266		
作業人工		4.6 人工	4.5 人工	4.6 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	西宮市	鳴尾支所事業	514 円	町田市	鶴川市民センター費	476 円
	481,134 人			430,558 人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	利用者の高齢化に伴う取扱業務の拡充が課題となる(事業概要7番)。また、長年続いてきた行政手続きが、近年DXを軸にオンライン化等で来庁を必要としない業務(1,2,5,7,9,10,14番の一部)に変わってきている一方、件数が大きく増加している業務(3,4番の一部)もある。出張所は13課の業務を取り扱っており、業務の変化に柔軟に対応していく必要がある。また、令和8年度には休日開所も予定しており、市民全体にとって身近な施設となるよう取り組んでいく。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
3	若葉台出張所経費	市民部 市民課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	行政手続きのD Xを進めていく中で、件数が減って市のD Xに貢献していることは大きな指標になりえるし、そういう努力をしていることは評価できる。窓口に来所しなくても可能な手続きについては、引き続き案内を継続していただきたい。	
②	令和8年度から休日開庁が開始され、若葉台出張所が市役所閉庁時の補完的な機能を果たすこととなるが、市役所とは異なる機能が重要になってくると思われるので、その点を明確にし、若葉台や近隣地域の方々だけのための出張所という位置付けが強くなってしまふことのないよう検討していただきたい。	
③	対応のニーズや満足度など、利用者からの意見を得るためのアンケート調査や、休日開庁の来庁者数を分析することなどを通じて、事業成果をより具体的に示す指標を検討していただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	稲城市では、稲城市D X推進方針に基づき来所しなくても対応可能な行政手続きの種類を増やしていることを踏まえ、若葉台出張所においては、必要な手続きについて引き続き適切な案内に努めてまいります。	
②	これまで若葉台出張所は近隣地区の住民利用が中心でしたが、令和8年度中に休日開所を開始するにあたり、市内全域の住民が利用者となることを意識した運営となるよう努めてまいります。	
③	令和8年度中に休日開所を開始することで、若葉台出張所はそれまでの地域の施設から全市的な施設へ需要の変化が想定されることから、変化に合わせた事業成果を示す方法を研究してまいります。	

No	4	事業名	複合施設ふれんど平尾施設管理費	部・課	産業文化スポーツ部市民協働課
事業目的	複合施設ふれんど平尾の適切な施設管理				
事業概要	複合施設ふれんど平尾施設管理に係る市民協働課(生活文化施設担当)分 ・需要費/消耗品費/管理用:ふれんど平尾管理業務消耗品購入(トイレトペーパー、液体石鹸、消火器等201,360円) ・需要費/修繕料/施設及び物品用:1件80万円未満の突発案件(会議室エアコン、排水管修繕等1,073,738円) ・役務費/通信運搬費/①郵便料:会議通知発送(ふれんど平尾運営協議会、平尾まつり実行委員会6,759円) ・役務費/通信運搬費/②回線接続料:貸出用無料Wi-Fi接続料(貸出回数11回、19,800円) ・委託料/受付管理業務委託:受付、施設管理、まつり従事等を含む(稲城市シルバー人材センター委託、8,454,563円) ・委託料/防火対象物点検委託:特定防火対象物に該当(定期点検、55,000円) ・使用料及び賃借料/電子複写機賃借料・市民用コピー機賃借料(事務用29,040円、市民用44,748円) ・負担金補助及び交付金/平尾まつり事業補助金:まつり会場設営費等(延べ来場者数3,530人、622,936円) ※稲城市生活文化施設条例(一部抜粋/目的) 市民の交流活動及びコミュニティの形成の推進を図り、もって市民生活の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。				

事業成果	成果指標	利用人数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	25,000	人	29,000	人	31,000	人
			実績	25,171	人	29,935	人	31,548	人
	特徴的な取組	①ふれんど平尾運営協議会での運営に関する協議 ②平尾まつりにおける団体紹介とあわせた仲間募集告知							
	担当課コメント	新型コロナウイルス感染症の5類感染症以降後、利用人数は増加傾向にある。							

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位:円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	10,055,989	10,202,367	10,508,377	3.0	職員給与/報償 10,508,377円
	②物件費等	9,201,287	10,543,608	9,885,008	△ 6.2	
	うち委託料	8,232,400	8,572,999	8,509,563	△ 0.7	受付管理業務委託 8,454,563円
	③減価償却費	15,733,259	8,056,500	8,056,500	0.0	改修工事 5,572,025円
	④移転費	0	0	622,936	皆増	平尾まつり事業補助金 622,936円
	合計(純行政コスト) a	34,990,535	28,802,475	29,072,821	0.9	—
収入	①受益者負担額等	770,320	890,720	964,370	8.3	使用料 934,920円
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	770,320	890,720	964,370	8.3	—
純行政コスト(a-b)		34,220,215	27,911,755	28,108,451	0.7	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		368	299	300		
作業人工		1.9 人工	1.9 人工	1.9 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	西宮市	(仮称)越木岩センター整備事業	306 円			円
	481,134 人			人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	■課題:利用者数は増加傾向にある一方で、施設の老朽化に伴う修繕費の増額 ■対応方針:緊急性及び需要度を考慮した修繕対応 ■展望:特になし
------------------	--

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
4	複合施設ふれんど平尾施設管理費	産業文化スポーツ部 市民協働課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	成果指標については、利用人数だけではなく、登録団体数や、各部屋の稼働率を算出したり、利用者に対してアンケートを実施するなどして、もう少し分かりやすい指標を検討していただきたい。	
②	複合施設であることから、会議室の貸出し以外にも、どのような活動をしているかを発信し、その活動の成果がわかるような指標を設定できると良い。	
③	ふれんど平尾運営協議会については、活動団体の意見を聞ける場であり、団体同士の交流にも繋がる機会でもあるため、若者も含め幅広い年代の委員数の確保に努めていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	成果指標については、部屋ごとの稼働率についても把握するよう努めます。利用者アンケートについては、ふれんど平尾運営協議会と協議のうえ実施を検討してまいります。	
②	会議室の貸し出し以外の活動に関する情報発信や活動の成果の指標の設定については、ふれんど平尾運営協議会において協議のうえ研究してまいります。	
③	ふれんど平尾運営協議会の委員については、引き続き幅広い年代の委員数の確保に努めてまいります。	

No	5	事業名	発達支援センター事業	部・課	福祉部 障害福祉課
事業目的	発達に関する困りごとについて、本人や家族または関係者からの相談を受け、発達障害の早期発見・早期支援につなげる。				
事業概要	平成25年度から事業を開始し、相談件数の増加に伴い令和6年度には分室を開設。教育との緊密な連携のもと全年齢を対象とした発達支援を行い、新たに設置した分室は児童発達支援センターとしての機能も有することで、相談から療育までワンストップでの対応が可能となり、地域の発達支援の中核としての役割を担っている。 1 相談支援【本室＋分室】 ①一般相談 来所や電話、訪問による相談（R4：1,128件⇒R5：874件⇒R6：1,278件） ②就学前発達相談（R4：18件⇒R5：25件⇒R6：8件） ③機関相談 保育園、幼稚園、学校等に出向いて職員や保護者等に行う相談（R4：12件⇒R5：3件⇒R6：22件） ④専門相談 上記相談後、必要に応じて専門機関と調整（R4：6件⇒R5：4件⇒R6：4件） 2 児童発達支援【分室】 個別療育・集団療育の実施（R6：83人⇒延べ3,402人） 3 保育所等訪問支援【分室】 保育所等で円滑な集団生活ができるよう支援（R6：2人⇒延べ13人） 4 地域支援【本室＋分室】 地域関係機関との連携、市民講座の実施、実習生の受け入れ等				

事業成果	成果指標	稲城市人口に対する相談登録率 ※発達障害と診断された総人口に対する割合は0.7%（5年毎に国が実施するR4全国在宅障害児・者等実態調査結果より算出）		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	0.7	%	0.7	%	0.7	%
			実績	0.9	%	1.1	%	1.2	%
	特徴的な取組	発達相談は児童と成人で相談機関が異なっている場合が多いが、稲城市においては全年齢を対象としており、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っている都内唯一の事業である。また、早期発見に向けて、市内全ての4歳児の家庭に案内を郵送し、希望者には就学前相談を行っている。							
	担当課コメント	発達障害と診断されないグレーゾーンの方も含めて相談につなげることができていると考える。相談を利用した市民からは「身近な場所で相談ができてよい」と評価を受けており、本事業に対する苦情件数は0件である。							

行政コスト計算書

					R5→R6	(単位：円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	421,205	1,063,562	103,563	△ 90.3	R6分室の開設に向けた作業人工増
	②物件費等	23,753,177	70,491,546	53,127,760	△ 24.6	本室の委託料、R6から分室の指定管理料・光熱水費追加
	うち委託料	23,589,424	70,406,975	50,887,683	△ 27.7	R5：資産形成を伴わない分室整備関連費用を計上
	③減価償却費	2,895,200	2,895,200	9,106,392	214.5	R4に建物移管、R6に改修工事
	④移転費	0	42,340	0	皆減	分室開設に向けた電柱の移設に伴う費用
	合計(純行政コスト) a	27,069,582	74,492,648	62,337,715	△ 16.3	—
収入	①受益者負担額等	0	0	0	—	
	②補助金・交付金等	11,613,500	11,613,500	33,299,578	186.7	都補助金、R6から分室に係る都補助金・交付金の追加
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	11,613,500	11,613,500	33,299,578	186.7	—
純行政コスト(a-b)		15,456,082	62,879,148	29,038,137	△ 53.8	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		166	673	309		
作業人工		0.05 人	0.11 人	0.01 人		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	堺市	発達障害者支援センター運営事業	44 円			
	796,461 人					

目標・成果を踏まえた今後の課題等	発達相談件数は過去5年間で1.7倍に増加しており、今後も人口増加が続く稲城市においては更なる増加が予想される(相談件数R2：706件⇒R6：1,198件)。発達相談は終結が難しく、相談対応は累積で増加するため、更なる相談支援体制の更なる充実を検討していく。
------------------	--

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
5	発達支援センター事業	福祉部 障害福祉課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	子どもたちや家族に対し切れ目のない相談対応を提供し、かつ就学前発達相談や早期療育の支援を行っており、極めて重要な事業である。保育園や幼稚園、学校との連携が強化されていることや、相談件数が増加していることから、周知度や事業の必要性が高まっていることが伺える。相談員が積極的に研修を受けていることや相談対応への苦情がゼロである点も熱意をもって対応していることが伝わり評価できる。	
②	福祉・教育分野では定量評価が難しい面もあるため、支援のつながり方や相談後の変化など、定性的な成果の示し方を工夫していただきたい。	
③	オンラインやメール、電話など多様な相談方法が定着しており、他自治体との差別化が図られている。このように様々なチャネルを活用し、市民への手厚いサービスを行っている点も、事業成果としてより PR できると良い。	
④	近年の物価高騰等により委託料が年々増加していくことが懸念される。重要な事業であるため、東京都の補助金に加え別の財源を探すなどして、持続可能な運営を図っていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	発達支援の地域の中核機関として、保健、医療、福祉、教育分野等と連携を取りながら、引き続き切れ目のない対応に努めます。	
②	発達相談を利用される方の成果指標につきましては、利用された市民、関係機関等の声が反映される定性評価として適切な指標が現在のところありませんが、今後、方法を研究してまいります。	
③	現在も相談者の希望や生活リズム、体調に合わせた連絡ツール、タイミングでの相談が可能となっております。引き続き、広報やウェブサイト等を通じてより周知に努めます。	
④	今後の人件費増に対応していくためにも、別の補助金等を調査し、持続可能な運営を目指してまいります。	

No	6	事業名	乳幼児医療費助成等事業	部・課	子ども福祉部子育て支援課
事業目的	乳幼児・義務教育就学児・高校生等・未熟児の保健の向上と健やかな育成、また養育家庭に対する経済支援の充実を図り、もって子育ての支援に資することを目的としています。				
事業概要	子育ての支援を目的に医療費助成を事業化しており、受診控え等が無いよう、助成対象者の拡大を行ってきた。 ①乳幼児医療費助成(マル乳) マル乳医療証は、東京都内の医療機関で利用できる。出生から小学校入学前の未就学児の期間が本制度の対象となっている。保険適用の診療等のうち、患者負担となる費用を助成する制度であり、患者負担となる2割を補助するものである。 ②義務教育就学児医療費助成(マル子) ③高校生等医療費助成(マル青) マル子・マル青医療証は、東京都内の医療機関で利用することができる。小学校入学から中学校卒業までがマル子、高校生年齢がマル青の対象となっている。保険適用の診療等のうち、患者負担となる費用を助成する制度であり、患者負担となる3割を助成するものである。通院時に200円の自己負担額がある。 ④未熟児養育医療助成 身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担する制度である。なお、世帯の特別区民税または市町村民税額に応じて、自己負担金が生じるが、マル乳を併用する場合は、自己負担金からマル乳助成分を差し引く制度である。				

事業成果	成果指標	補助対象者数		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	-	人	-	人	-	人
			実績	11,365	人	12,855	人	15,978	人
	特徴的な取組	令和5年4月にマル青（所得制限有り）を開始し、出生から高校卒業年齢までを補助対象としている。令和6年4月にマル子・マル青の所得制限を撤廃し、市内のすべての子どもを医療費助成の対象とする、制度拡充を行った。							
担当課コメント	事業の拡大は行政サービスの向上につながる一方で、業務量の増加への対応が非常に厳しかった。これまで人員増だけでは解決できず、細かな業務見直し・改善を積み重ね、ルーチン化することで、事業継続をしている。								

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位:円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	11,778,981	18,695,081	19,604,181	4.9	職員等人件費 19,604,181円
	②物件費等	17,687,068	15,167,578	16,722,763	10.3	
	うち委託料	14,713,236	12,741,677	15,557,529	22.1	乳幼児医療審査等支払事務委託 14,491,216円
	③減価償却費	0	0	0	—	
	④移転費	348,572,317	438,524,412	523,352,612	19.3	乳幼児等医療費助成分 516,602,161円
	合計(純行政コスト)a	378,038,366	472,387,071	559,679,556	18.5	—
収入	①受益者負担額等	1,523,110	1,501,510	1,944,440	29.5	養育医療費助成事業自己負担金 1,944,440円
	②補助金・交付金等	202,275,686	252,712,266	259,076,367	2.5	義務教育就学児医療費助成事業補助金 106,941,000円
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	203,798,796	254,213,776	261,020,807	2.7	—
純行政コスト(a-b)		174,239,570	218,173,295	298,658,749	36.9	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		1,873	2,334	3,183		
作業人工		1.9 人工	2.9 人工	3.1 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	足立区 694,725 人	子ども医療費助成事業	4,811 円	荒川区 219,813 人	子ども医療費助成事業	5,065 円

目標・成果を踏まえた今後の課題等	既に市民向けにはフルパッケージでサービスを提供しているため、水準維持を目標とする。また、マイナ保険証と連動したPMH、地単公費マスタ整備などの関連事業を開始しているため、市民の利便性向上を目指す。一方バックオフィスについては、紙処理が多いため、システム環境が整い次第、子ども医療DXを開始する。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和7年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和6年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
6	乳幼児医療費助成等事業	子ども福祉部　子育て支援課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	医療費助成制度の拡充により、健康の維持・増進につながる行動変容が生じる一方、安易な受診や薬の過剰処方によるモラルハザードの発生が懸念される。制度の利用状況から効果の確認を検討していただきたい。	
②	どの自治体も同様の制度を設けている中で、稲城市としての効率的な運用や独自の工夫が求められるところであるが、オンライン申請による保護者の負担軽減や音声ガイダンスの利用を促しており、音声ガイダンスの利用率がほぼ 100%である点は評価できる。	
③	医療費助成制度の拡充が受診控えの減少や未受診率の改善、健康格差にどのような影響を与えたかを認識することで、事業の正当性や制度運用の改善点を明確にすることができると考える。	
④	制度拡充によって低所得者層のみならず高所得者層にも助成が行われることとなった。このことによる効果の違いも分析し、把握できると良いと思う。	
評価を受けての市の方針		
①	医療機関を受診することについて、市による制限をかけることはできませんが、適切な受診となるように制度周知などの際には検討してまいります。	
②	「書かない窓口」を引き続き推進していけるように、市民目線と事務負担のバランスを取りながら事務改善等に取り組んでまいります。	
③	医療費助成制度が拡充され、すべての子どもが医療証を持つことができ、経済的な理由などにより受診控えなどがなく、必要な医療を適切なタイミングで受診できるようになることが本事業の趣旨であると考えております。	
④	所得により家計に与える負担感は異なるとは思いますが、すべての子どもが医療証を持ち、同一の制度で受診できることになったことが本制度の効果と考えております。都の統一された制度であり、所得による効果の違いについての分析まで行う予定はありません。	

No	7	事業名	施設保全業務			部・課	都市建設部 建築保全課		
事業目的		市有建築物の適正な維持管理を目的とする。							
事業概要		主な保守点検委託							
		1 自家用電気工作物保安管理業務委託(法定)							
		2 消防用設備等点検及び防火設備定期検査報告委託(法定)							
		3 特定建築物定期調査報告等委託(法定)							
		4 昇降機保守点検委託							
		5 自動ドア保守点検委託							
		6 空調設備点検委託							
		7 プールろ過機保守点検委託							
		主な施設の修繕発注件数							
				R4	R5	R6		R4	R5
庁舎		2	3	3	消防署・消防出張所	7	5	8	
ふれんど平尾		2	2	2	小学校	23	23	29	
保育園		2	1	2	中学校	8	10	8	
学童クラブ		0	2	2	文化センター	9	5	5	
保健センター		1	1	0	調理場	1	1	3	

事業成果	成果指標	設備不具合による施設の非稼働日数	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績	0 件	0 件	0 件
				0 件	0 件	0 件
	特徴的な取組	各点検委託の指摘内容や施設の状況等を確認し、優先順位をつけながら修繕を実施している。大規模な修繕に関しては、別途、次年度に予算を確保し、対応している。				
	担当課コメント	点検による指摘内容は多岐に渡るため、点検者への聞き取りや現地確認等を実施したうえで修繕内容を精査し、限りある予算の中で効率的に修繕を行い、各施設が適正に運営できるよう努めている。				

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位:円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	22,652,386	22,752,631	23,291,173	2.4	—
	②物件費等	73,167,618	79,831,033	90,522,482	13.4	小中学校修繕料 15,766,887円
	うち委託料	54,173,130	57,705,758	58,327,081	1.1	小中学校昇降機保守点検委託料 9,781,200円
	③減価償却費	0	0	0	—	—
	④移転費	0	0	0	—	—
	合計(純行政コスト)a	95,820,004	102,583,664	113,813,655	10.9	—
収入	①受益者負担額等	0	0	0	—	—
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	—
	③その他収入	0	0	0	—	—
	合計 b	0	0	0	—	—
純行政コスト(a-b)		95,820,004	102,583,664	113,813,655	10.9	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		1,030	1,097	1,213		
作業人工		2.7 人工	2.7 人工	2.7 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	深谷市	建築確認事務	167 円	西宮市	営繕関係事務	1,047 円
	141,101 人			481,134 人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	各施設建設からの年数経過と共に不具合箇所も増加し、更には人件費や物価上昇に伴い予算額も増えていく見込みである。このような状況の中で、施設を適切に維持していくためには、点検などにより建物の状態をしっかりと把握し、修繕の優先順位を見極めながら、より一層の適切な予算執行が求められる。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
7	施設保全業務	都市建設部 建築保全課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	小・中学校の昇降機の保守点検については複数社が関わっているとのことだが、1つの会社に一括発注することで費用削減につながる可能性がある。また、他の自治体では、点検は一般入札で実施し、不具合が発生した場合には製造メーカーに対応を依頼する二段階方式の事例もあり、そのような方法を検討しても良いと思う。	
②	点検については、異常の有無を確認するために行い、基本的には事後保全の対応が中心となると思うが、施設の長寿命化には計画保全が有効となることから、計画保全についても検討していただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	昇降機の維持保全は、安全性を確保しながら、適切な利用を継続できることが最も重要であると考えていることから、現在は、技術力、対応速度、責任所在の明確化などを勘案し、製造メーカーにて保守点検を実施しております。今後、安全性を確保しながら、保守点検費用の削減を図る方法を研究してまいります。	
②	施設の長寿命化には計画保全が有効な方策のひとつであると認識しております。今後は、市の財政状況等を考慮しながら、関係部署と連携して計画保全について検討してまいります。	

No	8	事業名	塵芥収集運搬処理事業	部・課	都市環境整備部 生活環境課
事業目的		「第五次稲城市長期総合計画」で目標とする持続可能なまちづくりや、「第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画」の基本理念である「5R+1[協働]」の推進による循環型まちづくりを目指して、全市域の一般家庭及び事業所等から排出される一般廃棄物を適切に処理し、快適な生活環境を維持する。			
事業概要		1 消耗品費 (1) 指定収集袋購入 (家庭系可燃・不燃・プラスチック:5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓ、事業系可燃・不燃・プラスチック:45ℓ) (2) ボランティア袋購入 (可燃・不燃:10ℓ、30ℓ) (3) おむつ袋購入 (10ℓ) (4) その他消耗品 (カラス除けネット等) 2 印刷製本費 粗大ごみ処理券、ごみ分別警告シール等印刷 3 保険料 指定収集袋損害保険料 4 粗大ごみ受付収集等業務委託 (1) 粗大ごみ受付収集業務委託 (2) 粗大ごみ処理委託(金属類処分委託) 5 塵芥収集運搬等委託 (1) 一般家庭系及び事業系塵芥収集・運搬業務委託 市内を2地区(A・B地区)に分けてごみの収集・運搬を実施する。 A地区:矢野口、東長沼、大丸、平尾(平尾住宅以外)、向陽台1、2、3丁目 B地区:百村(南山地区含む)、坂浜、平尾住宅、押立、向陽台4、5、6丁目、長峰、若葉台 可燃ごみ:週2回、不燃ごみ:月2回、午前8時から午後4時まで(祝日含む) (2) 動物死体収集運搬処理委託 (3) 動物死体処理委託 6 ごみ処理袋取扱店受付・配送等委託 (1) 指定収集袋・粗大ごみ処理券の注文受付・配送・手数料徴収委託 (2) 指定収集袋保管等委託 7 多摩川衛生組合塵芥処理負担金 8 東京たま広域資源循環組合負担金 9 ごみ処理手数料過年度還付金			

事業成果	成果指標	可燃・不燃ごみ減量に向けた取組み		令和4年度		令和5年度		令和6年度						
			目標	370g以下(令和10年度) 350g以下(令和15年度)										
				実績		420.7		g		371.0		g		370.4
特徴的な取組	・ごみの有料化(平成16年10月より実施) (参考)有料化前の1人1日あたりごみ収集量(平成15年度:603g) ・市広報紙・市ホームページ等によるごみ減量についての周知啓発活動 ・ごみ減量説明会によりごみ減量方法説明 等													
担当課コメント	ごみ減量の取組の成果により、コロナが落ち着きつつあった令和2年をピークにごみ減量が進み、第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画における目標であった1人1日あたりごみ収集量440g以下を達成し、大幅に下回った。これを受け、第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画の最終年度である令和15年度の目標値を350g以下、中間年度である令和10年度の目標値を370g以下とし、さらなるごみ減量を推進している。													

行政コスト計算書				R5→R6	(単位:円、%、人)	
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	18,484,180	18,689,771	19,203,607	2.7	職員給与 41,892,953円
	②物件費等	407,048,236	490,033,220	514,471,130	5.0	塵芥収集運搬委託 319,757,159円
	うち委託料	348,662,089	431,295,751	466,532,411	8.2	塵芥収集運搬委託 319,757,159円
	③減価償却費	326,629	326,629	326,629	0.0	車両(減価償却) 326,629円
	④移転費	528,382,000	594,146,000	617,310,000	3.9	多摩川衛生組合塵芥処理負担金 441,791,000円
合計(純行政コスト)a		954,241,045	1,103,195,620	1,151,311,366	4.4	—
収入	①受益者負担額等	368,858,774	350,236,600	350,349,268	0.0	一般家庭ごみ処理手数料 182,735,015円
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	368,858,774	350,236,600	350,349,268	0.0	—
純行政コスト(a-b)		585,382,271	752,959,020	800,962,098	6.4	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		6,292	8,054	8,537		
作業人工		3.0 人工	3.0 人工	3.0 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	三郷市	一般廃棄物運搬事業・動物死体処理事業・不燃物処理事業	5,721 円	荒川区	収集作業運営・ごみ処理券事務・動物死体処理	6,670 円
	141,935 人			219,813 人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	塵芥収集運搬処理事業は社会インフラとして、事業の安定した継続実施が求められる。その中で、事業の目的として掲げている目標や2050年カーボンニュートラル等の地球規模で直面している環境問題に市として取り組むことが課題であるとする。 課題解決に向けて、市として、更なるごみの減量、再資源化及び環境に配慮したごみの収集運搬等の施策を実施することに加えて、市民一人ひとりが日常生活において「環境配慮の内包化」に取り組むよう、ごみ減量等の周知啓発活動を継続して実施していくことが重要であると言える。なお、令和5年からプラスチックごみやガラス類・陶磁器類の分別収集を開始しており、再資源化が進み、更なるごみの減量を推進している。
------------------	--

＜事務事業評価の結果＞

令和 7 年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和 6 年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
8	塵芥収集運搬処理事業	都市環境整備部 生活環境課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	令和5年4月にプラスチックごみの回収を開始したことにより、稲城市の資源化率が上昇し、第五次稲城市長期総合計画の2030年の目標値に迫っている。カーボンニュートラルの実現に向け大変良い経過であり、成果としてさらに周知した方が良い。	
②	プラスチック回収によりリサイクル率が上がっている一方で、コストが上がっている現状があり、収集方法や事業の持続可能性について検討しつつ、リサイクル率向上をさらに進める必要がある。	
③	プラスチックごみの分別、食品ロス削減へ向けたPRなどを通じて、市民の日常生活における環境配慮の内包化を促進し、引き続きごみ減量と環境への配慮を進める取組みを強化していただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	令和6年度のプラスチックごみ収集量は約935トンとなり、前年度と比較して84トンの増加が見られました。この結果は、市民一人ひとりの分別へのご理解・ご協力によるものと認識しております。引き続き、市公式ウェブサイト、広報紙、ごみ分別アプリ、またごみ減量説明会などを通じて、周知啓発してまいります。	
②	プラスチック回収業務に伴う費用の増加が財政への負担として懸念されています。そのため、収集方法や適切な収集頻度については、有識者や市民団体で構成される「稲城市廃棄物減量等推進審議会」にも随時情報共有したいと考えております。また、併せて国や東京都の新たな補助金などの情報について、注視してまいります。	
③	ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布をはじめ、ごみ減量説明会やフードドライブなどの活動を通じて、引き続き市民の日常生活における環境配慮の意識を促進してまいります。併せて、ごみ減量と環境への配慮を推進する取組みをさらに強化してまいります。	

No	9	事業名	一般事務費	部・課	消防本部・防災課
事業目的	災害時における被害を最小限に食い止めることを目的として、防災全体の管理事務を遂行する。				
事業概要	災害対策基本法に基づき住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関等の協力を得て稲城市地域防災計画を策定し、市内の防災組織や自主防災組織の充実や住民の自発的な防災活動の促進を図るなど各種防災施策を展開している。 また、稲城市では消防本部に防災課を配置しており、24時間365日災害発生時の迅速な対応や情報収集・伝達体制を確立しており、より効率的な防災対策を推進している。 1 報酬：防災会議委員報酬 2 報償費：防災行政無線設置謝礼(12箇所の民地に設置している防災行政無線子局の謝礼金) 3 需用費：防災服やDIS(東京都災害情報システム)に関する消耗品費や防災施設に関する光熱水費、修繕料 4 役務費：防災課で管理する車両の自動車車検整備料や保険料等、衛星携帯電話等の通信運搬費など 5 委託料：防災行政無線や地震計等の保守点検や地域防災計画の修正支援など 6 使用料及び賃借料：MCA無線、防災行政無線の電波利用料など 7 公課費：防災課で管理する車両の車検に伴う重量税				

事業成果	成果指標	地震自動解錠ボックスの設置	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		目標	- 箇所	25 箇所	25 箇所
		実績	6 箇所	9 箇所	16 箇所
	特徴的な取組	地震自動解錠ボックスは、震度6弱以上の揺れを感知した際に自動で鍵が開く収納ボックスで、内部に避難所の鍵などを保管し、大地震が発生した際に自主防災組織等の地域の方が避難所を開設することができるように設置している。 これまで市内6箇所の避難所に設置してきたが、地震自動解錠ボックスの設置場所までの距離が遠く時間的・身体的負担となっているため、避難所の早期開設を目的として計画的に増設する。			
	担当課コメント	令和5年度から7年度にかけて市内全ての小中学校と文化センター、ふれんど平尾や総合体育館など主要な指定避難所となる25箇所に設置する計画である。実績として令和5年度に3箇所増設して計9箇所、令和6年度に7箇所増設して計16箇所となっている。地震自動解錠ボックスの設置箇所が増えることで、自主防災組織等の避難所開設に伴う負担が軽減され、より早期の避難所開設に向けた効果的な取り組みであると考えている。			

行政コスト計算書

行政コスト計算書				R5→R6	(単位:円、%、人)	
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	12,813,146	13,025,633	19,441,457	49.3	防災会議委員報酬 79,200円
	②物件費等	10,584,867	24,699,711	22,343,407	△ 9.5	修繕料 2,561,924円
	うち委託料	5,353,920	18,888,320	15,772,350	△ 16.5	防災行政無線子局移設委託 11,990,000円
	③減価償却費	512,999	216,000	216,000	0.0	全国瞬時警報システム受信機 216,000円
	④移転費	48,600	48,600	48,600	0.0	自動車重量税 48,600円
	合計(純行政コスト)a	23,959,612	37,989,944	42,049,464	10.7	—
収入	①受益者負担額等	0	0	0	—	
	②補助金・交付金等	0	1,390,000	7,182,000	416.7	市町村総合交付金 7,182,000円
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	0	1,390,000	7,182,000	416.7	—
純行政コスト(a-b)		23,959,612	36,599,944	34,867,464	△ 4.7	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		258	392	372		
作業人工		1.4 人工	1.4 人工	1.9 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	町田市 430,558 人	災害対策事業	939 円	西宮市 481,134 人	災害対策事業	253 円

目標・成果を踏まえた今後の課題等	令和7年度で目標としている25箇所への設置は完了となり、震災時に自主防災組織等による避難所の早期開設につながるものと考えている。今後も自助共助の取り組みを推進し、継続して地域防災力向上のための施策を展開していく。
------------------	--

＜事務事業評価の結果＞

令和7年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和6年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
9	一般事務費	消防本部 防災課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	防災計画の内容を簡略化して冊子形式からウェブサイトへの掲載とし、市民が利用しやすくした点は評価できる。しかし、講演会では周知されているものの、市民個人としては浸透していないと感じるため、周知活動は検討の余地がある。成果指標の中に防災計画の市民への認知がどの程度広まったか、実際に様々な団体で活用されているかなどの指標があるとより良い。	
②	地震自動解除ボックスの設置により、避難所開設までの時間短縮となることは評価できる。一方で、解除となる感知の基準が震度6弱となっている点については、今後の状況を踏まえつつ検討いただきたい。	
③	稲城市は都内で唯一の単独消防となっている。その利点を活用し、自主防災組織からの要望に応えつつ、引き続き連携を図っていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	防災計画の周知活動につきましては、修正時には市ウェブサイトへの掲載及び市民に全戸配布している広報いなぎへ掲載しております。また、その後の周知活動は、各地域で実施されている防災訓練、自主防災組織本部長会議、避難所運営会議及びその他防災に関する講話等も含め、市民に対し認知されるよう周知に努めており、令和7年度には災害時に適切な行動をとることができるよう、行動の手引きとして『いなぎ防災ガイド』を発行し市民に全戸配布しております。	
②	解除の感知基準につきましては、設置当初にいたずら防止や防犯を含めて検討した結果、震度6弱で解錠できるように設置しておりますが、今後状況を踏まえ調査してまいります。	
③	自主防災組織との連携につきましては、自主防災組織本部長会議等の会議を通じ、意見や要望内容を踏まえ、引き続き連携を図ってまいります。	

No	10	事業名	小学校／中学校保健安全に関する経費	部・課	教育部学務課
事業目的	学校保健安全法に基づき、学校における児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、教育活動を安全な環境において実施することにより、児童生徒の安全の確保を図る。				
事業概要	1 各学校への学校医(内科医、眼科医、耳鼻科医)、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱 ・学校医(内科医、眼科医、耳鼻科医)、学校歯科医、学校薬剤師報酬 2 定期健康診断の実施 ・結核検診委託、心臓検診委託、脊柱側弯症検診委託、尿検査委託、聴力検査機定期点検等 3 就学時健康診断の実施 ・健康診断器具消毒委託、就学時健康診断委託等 4 学校環境衛生基準に基づくプール等の環境の維持 ・プール細菌検査 5 その他 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金				

事業成果	成果指標	定期健康診断の受診率	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				100 %	100 %	100 %
			実績	98.5 %	98.2 %	98.2 %
	特徴的な取組	欠席等により、定期健康診断の受診ができていない児童生徒に対し、心臓検査、貧血検査については別途欠席者健診日を設けている。また、内科等については保護者に通知し、学校医等への受診を促している。				
	担当課コメント	直近の3年間では受診率が横ばいとなっている。引き続き学校と連携して、全児童生徒が定期健康診断を確実に受診できるように働きかけを行うとともに、より一層の効果的な対応策を研究することにより、受診率向上を目指し、児童生徒の健康の保持増進を適切に図っていきたい。				

行政コスト計算書

行政コスト計算書					R5→R6	(単位: 円、%、人)
区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	49,222,133	49,265,176	50,135,180	1.8	学校医等報酬 24,636,000円
	②物件費等	15,598,577	15,400,492	16,021,612	4.0	
	うち委託料	14,552,807	14,343,062	15,077,592	5.1	児童生徒定期健康診断委託10,939,606円
	③減価償却費	0	0	0	－	
	④移転費	7,157,212	7,137,690	7,065,262	△ 1.0	日本スポーツ振興センター負担金5,009,918円
	合計(純行政コスト) a	71,977,922	71,803,358	73,222,054	2.0	－
収入	①受益者負担額等	0	0	0	－	
	②補助金・交付金等	0	0	0	－	
	③その他収入	0	0	0	－	
	合計 b	0	0	0	－	－
純行政コスト(a-b)		71,977,922	71,803,358	73,222,054	2.0	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		774	768	780		
作業人工		1.7 人工	1.7 人工	1.8 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	西宮市	学校健康診断事業・学校保健管理事業	552 円	荒川区	学校保健管理費・嘱託医報酬・児童生徒健康診断	717 円
	481,134 人			219,813 人		

目標・成果を踏まえた今後の課題等	これまで、定期健康診断については、受診機会の増加や保護者、児童生徒の受診意識向上を目的とした取り組みを進めてきたが、受診率は横ばいの状態が続いている。今後、受診率向上のために、児童生徒が定期健康診断を受けられる環境整備を一層構築するため、関係課や学校との連携をさらに強化し、具体的な対応策を研究していく必要がある。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和７年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和６年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
10	小学校／中学校保健安全に関する経費	教育部 学務課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	稲城市の健康診断に関する取り組みについて、目標として掲げている受診率 100%を目指し、不登校児童生徒を含む全ての対象者への健康管理を徹底しようとする姿勢は、非常に意義深い。特に、不登校児童生徒に対し、学校医の医療機関での無料受診を促進し、その費用を市として負担する仕組みは評価できる。	
②	未受診者約 1.8%の具体的な内訳、たとえば不登校児童生徒の割合や学年ごとの分布、未受診の理由が把握できていないので、分析を通じ未受診者に対するより効果的かつ個別対応を行うことが、受診率 100%達成に向けた具体的な指標として不可欠となる。現状では外部医療機関での受診結果を受診率に反映できていないということで、医師会等との連携によりデータの取得と反映方法を整備し、受診率の捉え方を改善することで、取り組みの成果をより効果的に示す指標を検討いただきたい。	
③	受診者数が横ばいである一方、物価上昇や人件費の高騰を背景に委託費が上昇している現状については、持続可能性の観点から検討が必要であり、経費の最適化を図っていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	受診率向上を図るため、今後も取り組みを継続してまいります。	
②	定期健康診断における受診者のほか、学校医等で受診した際の結果数値について、学校から提供し、受診率に反映することができるよう検討してまいります。	
③	経常経費を可能な限り削減していくため、今後も取り組んでまいります。	

No	11	事業名	特別支援教育相談室事業		部・課	教育部指導課																				
事業目的		発達・学習・行動等に多様な特性・ニーズを有する児童生徒および保護者を対象に、教育相談、発達検査、就学支援委員会等を通じて、児童生徒一人ひとりがその特性を正しく理解し、自らの力を最大限発揮して学び・育つことができるように支援することを目的とする。																								
事業概要		(1)特別支援教育相談室 保護者からの相談申込があった児童生徒に対して就学相談を行う。関係機関と連携し、必要な支援や方針を示す。 開設時間：午前8時30分～午後5時 月曜日から金曜日 教育相談員：心理職、教育経験者																								
		(2)発達検査の実施 市の教育相談員は、小・中学校に入学する児童生徒を対象に相談を行い、必要に応じて発達検査を行う。特別支援教室(すまいるルーム)の入室等に関しては、島田療育センター及び稲城台病院に検査を委託し、結果を入室判定委員会や今後の支援に活用する。																								
		(3)就学支援委員会 年間11～12回開催する。教育相談員、指導主事、校長、特別支援教育担当教員、医師、療育機関等職員等を委員とし、就学相談の申込があった児童生徒に関して、就学先や支援内容等について審議を行い、支援方針を決定する。																								
		<table><tr><td>特別支援教育相談の実績</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>教育相談員数(会計年度任用職員)</td><td>一種6人・二種1人</td><td>一種8人・二種1人</td><td>一種9人・二種1人</td><td>一種8人・二種2人</td></tr><tr><td>特別支援教育相談件数</td><td>266件</td><td>282件</td><td>325件</td><td>238件</td></tr><tr><td>発達検査委託実施件数</td><td>—</td><td>70件</td><td>115件</td><td>88件</td></tr></table>					特別支援教育相談の実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	教育相談員数(会計年度任用職員)	一種6人・二種1人	一種8人・二種1人	一種9人・二種1人	一種8人・二種2人	特別支援教育相談件数	266件	282件	325件	238件	発達検査委託実施件数	—	70件	115件	88件
		特別支援教育相談の実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																				
教育相談員数(会計年度任用職員)	一種6人・二種1人	一種8人・二種1人	一種9人・二種1人	一種8人・二種2人																						
特別支援教育相談件数	266件	282件	325件	238件																						
発達検査委託実施件数	—	70件	115件	88件																						

事業成果	成果指標	教育相談員の一人あたりの年間平均時間外勤務実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標	縮減	縮減	縮減
			実績	14 時間	23 時間	35.5 時間
	特徴的な取組	特別支援教室への入室時に必要な発達検査は、市の教育相談員が対応していたが、件数増加への対応が難しくなったため、令和4年度から島田療育センター、令和5年度から稲城台病院に委託を開始した。また、申し込み手続きをLoGoフォームで効率化し、令和4年、5年度には教育相談員を増員して相談体制を強化した。				
	担当課コメント	一人あたり年間平均時間外数について、令和2年度には64時間、令和3年度には46時間であった。時間外勤務の削減を図るため、発達検査の外部委託やICTの活用、相談員の増員を行い、相談や検査が円滑に進む体制を整備した。令和6年度においては教育相談室分室開室に伴う事務作業の増加により時間外勤務が一時的に増加したが、相談の場を増やしたことにより、利便性の向上につながった。この結果、発達等に不安を抱える保護者の相談機会や児童生徒の検査の機会を増やすことができ、子どもの特性理解を関係者間で共有し、適切な教育支援につなげることができた。				

行政コスト計算書

R5→R6

(単位:円、%、人)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率	主な内容・補足等
費用	①人件費	25,896,794	29,938,985	29,163,632	△ 2.6	教育相談員報酬、就学相談医師報酬
	②物件費等	4,203,100	5,919,100	4,812,500	△ 18.7	
	うち委託料	4,203,100	5,919,100	4,812,500	△ 18.7	発達検査委託
	③減価償却費	0	0	0	—	
	④移転費	0	0	0	—	
	合計(純行政コスト)a	30,099,894	35,858,085	33,976,132	△ 5.2	—
収入	①受益者負担額等	0	0	0	—	
	②補助金・交付金等	0	0	0	—	
	③その他収入	0	0	0	—	
	合計 b	0	0	0	—	—
純行政コスト(a-b)		30,099,894	35,858,085	33,976,132	△ 5.2	
人口(4月1日時点)		93,033	93,486	93,823		
市民一人当たり税投入額		324	384	362		
作業人工		7.3 人工	8.1 人工	7.7 人工		

類似事業	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額	自治体名・人口	事業名	市民一人当たり税投入額
	西宮市 481,134 人	特別支援教育事業	1,444 円	町田市 430,558 人	小学校/中学校特別支援教育事業	762 円

目標・成果を踏まえた今後の課題等	特別支援教育相談における予約や事務処理を円滑に進め、相談者を待たせないこと、さらに教育相談員の時間外勤務を削減することを目指し、外部委託の活用を進めるとともに、教育相談員が担う業務とのバランスを慎重に検討していく。
------------------	---

＜事務事業評価の結果＞

令和7年度 地方公会計制度を活用した事務事業評価 ※（令和6年度事務事業分）

※財源の有効活用、業務改善・効率性の向上、市民への説明責任、職員の意識改革などの視点も含めた、持続可能な行政運営に関する評価

No	事務事業名	担当部署
11	特別支援教育相談室事業	教育部 指導課
行政運営評価委員会による評価コメント		
①	子ども一人ひとりの特性や状況に寄り添った取組みを行う非常に重要な役割を担っている。相談予約から実際の相談までの期間短縮を目指した努力や、相談件数の合理的な運営方針変更による質的な向上が見られる点は、高く評価できる。年度単位で相談を区切る運用の変更によって、課題改善や状況の好転を成果として捉えようという姿勢も、相談の本来の目的を追求する一環として評価できる。	
②	成果指標としては、事業の本来目的である「子どもたちの特別支援教育相談の質的向上」を可視化するには、予約から相談開始までの期間短縮や、改善率の定量的記録など、事業の効果を的確に測定し説明する指標が望ましい。	
③	資格を持った相談員が週 4 日勤務の会計年度任用職員 1 種から、勤務日数の少ない 2 種へ変更し人件費総額を抑制している点は、財政的効率性の観点から評価できる。また、外部委託に頼らず、稲城市独自のノウハウを継承している点も評価できる。相談案件によっては、引き続き指導主事との連携を図っていただきたい。	
評価を受けての市の方針		
①	引き続き、予約から相談までの期間短縮を図るため、相談員の適正配置を進めるとともに、年度単位で相談を終結できるよう、子ども一人ひとりに寄り添った相談対応を進めてまいります。	
②	事業の成果指標につきましては、事業の効果を的確に測定し説明することができる指標を検討してまいります。	
③	引き続き、特別支援教育相談においては、相談員、学校、指導主事、関係機関等と連携し進めてまいります。	